

工場・事業場における先導的な脱炭素化取組推進事業 公募の予告ならびに公募説明会の参加受付

令和3年6月15日改訂

令和3年5月28日改訂

令和3年4月23日

一般社団法人 温室効果ガス審査協会は環境省の事業である令和3年度の「工場・事業場における先導的な脱炭素化取組推進事業」(SHIFT : Support for High-efficiency Installations for Facilities with Targets) の執行団体に採択されました。この度、SHIFT 事業の公募開始に先立ち、公募の概要と公募方法を以下の通りご案内します。同時に、公募説明会の参加申込の受付を開始しますのでお知らせいたします。

1. SHIFT 事業の概要

環境省では、SHIFT 事業として意欲的なエネルギー起源二酸化炭素排出削減目標を盛り込んだ脱炭素化促進計画を策定する事業（策定支援事業）及び意欲的な削減目標を盛り込んだ脱炭素化促進計画に基づき高効率機器導入や燃料転換を実施して二酸化炭素の排出量を削減し、排出量の算定及び排出枠の償却を行う事業（設備更新補助事業）の支援を行います。

SHIFT 事業は工場・事業場における脱炭素化取組の先導的な事例を創出し、その知見を広く公表して横展開を図り、我が国の中長期の温室効果ガス削減目標の達成に貢献することを目的としています。

2. 公募方法

公募に関する規定類（A 公募要領：策定支援事業、B 公募要領：設備更新補助事業、C ルールガイドライン、D 算定報告書等、E 交付規程、F 交付要綱・実施要領、その他）を5月28日の公募開始時に一般社団法人 温室効果ガス審査協会のホームページに公開しますので、この規定類に従って応募してください。

公募説明会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、WEBによるオンラインでの説明会を実施いたします。

3. 公募期間

（1）策定支援事業

令和3年5月28日（金）～同年7月29日（木）12時必着（予定）

※令和3年度の設備更新補助事業への応募を前提に本事業に応募する場合は、~~6月15日~~

⇒ **6月22日** 12時必着で申請をお願いします。

（2）設備更新事業

令和3年5月28日（金）～同年6月29日（火）12時必着（予定）

公募を開始する際には、本ホームページを通じて公表する予定です。

4. オンライン公募説明会の受付

本事業への申請をご検討される事業者様へのオンライン説明会を開催します。同じ内容の説明会を下記日程にて2回WEBEXで開催しますので、都合の良い説明会を選択の上登録ください。

- ① ご希望の日程の説明会を選択の上、該当する以下の申込ボタンをクリック下さい。
- ② 「イベント情報」の画面に進み、会議名、会議開催日時をご確認の上「登録」ボタンから申し込みフォームへ移動します。
- ③ 画面に従い会社名、氏名、メールアドレス等必要事項を入力し「送信」ボタンをクリック下さい。
- ④ 登録したメールアドレスに登録完了メールが届いたことを確認下さい（メールは当日まで保管下さい）。
- ⑤ 接続確認試験時(6/3)には、登録完了メール内の「イベントに参加」ボタンにて接続確認下さい（任意）。
- ⑥ 当日、登録完了メール内の「イベントに参加」ボタンにて説明会に参加下さい。

第1回目 公募説明会

会議名：令和3年SHIFT事業公募説明会 第1回目

日時：6月8日(火) AM9:30 アクセス開始 PM16:00 閉会

[第1回目に参加希望者はこちらをクリックしてください。](#)

第2回目 公募説明会

会場名：令和3年SHIFT事業公募説明会 第2回目

日時：6月10日(木) AM9:30 アクセス開始 PM16:00 閉会

[第2回目に参加希望者はこちらをクリックしてください。](#)

説明会は以下の流れで予定しております。

午前中の説明会は主に策定支援事業応募予定者様を対象に、午後の説明会は主に設備更新事業応募予定者様を対象に実施予定です。説明会においてWEBへの途中参加、またはWEBからの途中退席は構いません。

尚、今後の進捗、当日の状況にて時間変更することがありますのでご了承ください。

AM09:30 開場（アクセス開始）

AM10:00 開会

AM10:30 策定支援事業説明

AM11:30 策定支援事業質疑応答

12:00～13:00 休憩

PM13:00 設備更新事業説明、CO2排出量の算定・検証、排出枠取引説明

PM15:30 設備更新事業およびCO2排出量の算定・検証、排出枠取引質疑応答

PM16:00 閉会

また、6月3日(木) AM10:00～PM16:00にWEBEXへの接続確認試験を予定しております。WEBEXに不慣れな方は是非この機会にWEBでのアクセスを確認され、説明会に参加されることを推奨いたします。

5. 問合せ先

■ 令和3年度SHIFT事業執行団体

一般社団法人 温室効果ガス審査協会

〒101-0051 東京都千代田区神田神保町3-29-1 住友不動産一ツ橋ビル7階

事業運営センター 事業部

■ 問合せ専用メールアドレス：shift@gaj.or.jp

※お問合せがある場合は、一般社団法人 温室効果ガス審査協会ホームページのSHIFT事業お問い合わせに掲載されている質問フォームをダウンロードし、上記の問合せ専用メールアドレス宛にお送りください。

以上